【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年２月12日
【四半期会計期間】	第105期第３四半期(自　平成26年10月１日　至　平成26年12月31日)
【会社名】	株式会社寺岡製作所
【英訳名】	TERAOKA SEISAKUSHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　寺　岡　敬 之 郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区広町１丁目４番22号
【電話番号】	(03)3491－1141番
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　内　藤　雅　和
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区広町１丁目４番22号
【電話番号】	(03)3491－1141番
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　内　藤　雅　和
【縦覧に供する場所】	株式会社寺岡製作所大阪支店 (大阪市東淀川区菅原４丁目９番６号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第104期 第３四半期 連結累計期間	第105期 第３四半期 連結累計期間	第104期
会計期間		自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日	自　平成26年４月１日 至　平成26年12月31日	自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日
売上高	(百万円)	15,028	16,886	20,528
経常利益	(百万円)	747	1,967	589
四半期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	281	976	△924
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	835	1,822	△300
純資産額	(百万円)	27,241	27,796	26,277
総資産額	(百万円)	33,805	34,871	32,596
１株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	10.71	37.07	△35.09
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	80.6	79.7	80.6

回次		第104期 第３四半期 連結会計期間	第105期 第３四半期 連結会計期間
会計期間		自　平成25年10月１日 至　平成25年12月31日	自　平成26年10月１日 至　平成26年12月31日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	12.37	28.43

(注) １ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。
２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
３ 潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(１) 経営成績の分析

当第３四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）における我が国経済は、昨年4月の消費増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響により、景気回復に遅れが認められるものの、政府による経済・財政刺激策による企業収益の改善が続き、雇用状況も堅調に推移しているほか、個人消費を中心とした需要回復の兆しが徐々にみられるようになってきました。また海外では、米国は景気拡大基調が鮮明となる一方で、一部の国を除いた欧州の景気停滞の長期化、新興国の成長鈍化や政情不安など、世界経済全体で不透明な要因がいまだに見受けられます。

このような状況下、当社グループは引き続き、グローバルな視点での生産・販売活動の強化を行うとともに、内外のモバイル関連、輸送機械関連業界において新規先の開拓などに注力いたしました。また、夏場まで不振であった梱包・包装用テープは、通販やホームセンター向けの販売に、秋口以降回復傾向が認められるほか、円安による電子用テープの輸出採算の好転などの影響もあり、当社グループ全体としては今期目標を上回る売上高を達成することができました。

また、インドネシアの生産子会社は、未だ費用先行が続いていることに加え、円安による日本向け輸出の採算悪化に苦戦しておりますが、本邦以外の海外市場への販路拡大を推進しているほか、稼働率の向上・歩留まりの改善に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、168億86百万円（前年同期比12.4%増）となりました。営業利益につきましては8億84百万円（前年同期は1億31百万円の営業損失）となりました。また、ドル円相場が円安に振れたことにより為替差益を計上した結果、経常利益は19億67百万円（前年同期比163.3%増）、四半期純利益は9億76百万円（前年同期比247.3%増）となりました。

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントでありますが、製品部門別の売上状況は以下のとおりです。

〔梱包・包装用テープ〕

消費増税実施に伴う駆け込み需要の反動減による影響はほぼ解消しており、第3四半期以降需要は順調に推移しておりますが、期前半の不振を補うには至らず、当部門の売上高は27億78百万円（前年同期比6.0%減）となりました。

〔電機・電子用テープ〕

海外を中心としたモバイル端末向け電子用テープが引き続き好調を維持しているほか、輸送機器関連の電機用テープも販売を増強した結果、当部門の売上高は90億67百万円（前年同期比28.9%増）となりました。

〔産業用テープ〕

主に建築関連製品の需要減退により第1四半期は苦戦いたしましたが、第3四半期以降は受注が盛り返してきたほか、養生用テープなども引き合いが活発となるなど後半で挽回した結果、当部門の売上高は50億41百万円（前年同期比0.0%増）となりました。

（２）財政状態の分析

当第３四半期末の総資産は、前連結会計年度末と比べ7.0%増加し348億71百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ5.6%増加し180億5百万円となりました。これは、主として受取手形及び売掛金の増加によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ8.7%増加し167億95百万円となりました。

当第３四半期末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ12.0%増加し70億75百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ10.6%増加し62億72百万円となりました。これは、主として未払法人税等の増加によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ24.3%増加し8億2百万円となりました。これは、主に投資有価証券の時価上昇に伴う繰延税金負債の増加によるものです。

当第３四半期末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ5.8%増加し277億96百万円となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金の増加によるものです。

以上の結果、自己資本比率は79.7%（前連結会計年度末80.6%）となりました。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（４）研究開発活動

当第３四半期連結累計期間の研究開発費の総額は６億14百万円であります。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)(平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株)(平成27年２月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,687,955	26,687,955	東京証券取引所(市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	26,687,955	26,687,955	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年12月31日	―	26,687,955	―	5,057	―	4,641

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年９月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 353,700	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,315,800	263,158	―
単元未満株式	普通株式 18,455	―	―
発行済株式総数	26,687,955	―	―
総株主の議決権	―	263,158	―

(注) １．「単元未満株式数」欄には、当社所有の自己保有株式が75株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社寺岡製作所	東京都品川区 広町１丁目４番22号	353,700	―	353,700	1.33
計	―	353,700	―	353,700	1.33

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間(平成26年10月１日から平成26年12月31日まで)及び第３四半期連結累計期間(平成26年４月１日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,440	6,017
受取手形及び売掛金	注1 5,967	注1 6,801
商品及び製品	1,545	1,711
仕掛品	1,312	1,244
原材料及び貯蔵品	1,168	1,546
繰延税金資産	292	297
その他	337	394
貸倒引当金	△8	△7
流動資産合計	17,056	18,005
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,268	11,750
減価償却累計額	△7,277	△7,512
建物及び構築物（純額）	3,990	4,238
機械装置及び運搬具	22,241	22,800
減価償却累計額	△18,536	△18,967
機械装置及び運搬具（純額）	3,705	3,833
土地	4,021	4,077
建設仮勘定	53	88
その他	2,015	2,043
減価償却累計額	△1,877	△1,908
その他（純額）	138	134
有形固定資産合計	11,909	12,372
無形固定資産	192	471
投資その他の資産		
投資有価証券	3,160	3,719
退職給付に係る資産	21	―
繰延税金資産	8	8
その他	160	223
貸倒引当金	△1	△0
投資その他の資産合計	3,348	3,951
固定資産合計	15,450	16,795
繰延資産		
開業費	88	69
繰延資産合計	88	69
資産合計	32,596	34,871

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,015	4,110
短期借入金	4	4
1年内返済予定の長期借入金	375	―
未払法人税等	134	744
その他	1,145	1,413
流動負債合計	5,673	6,272
固定負債		
退職給付に係る負債	25	22
繰延税金負債	327	485
その他	292	295
固定負債合計	645	802
負債合計	6,319	7,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,057	5,057
資本剰余金	4,643	4,643
利益剰余金	15,250	15,923
自己株式	△136	△136
株主資本合計	24,814	25,487
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,122	1,498
為替換算調整勘定	168	684
退職給付に係る調整累計額	172	124
その他の包括利益累計額合計	1,462	2,308
純資産合計	26,277	27,796
負債純資産合計	32,596	34,871

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年12月31日)
売上高	15,028	16,886
売上原価	11,863	12,667
売上総利益	3,165	4,218
販売費及び一般管理費	3,296	3,334
営業利益又は営業損失（△）	△131	884
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	66	70
為替差益	816	1,006
その他	29	34
営業外収益合計	914	1,113
営業外費用		
支払利息	11	3
開業費償却	19	19
その他	6	7
営業外費用合計	36	30
経常利益	747	1,967
特別損失		
早期割増退職金	-	100
特別損失合計	-	100
税金等調整前四半期純利益	747	1,866
法人税等	465	890
少数株主損益調整前四半期純利益	281	976
四半期純利益	281	976

【四半期連結包括利益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	281	976
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	340	376
為替換算調整勘定	213	516
退職給付に係る調整額	-	△47
その他の包括利益合計	553	845
四半期包括利益	835	1,822
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	835	1,822
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第１四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第３四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第３四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が61百万円増加し、利益剰余金が39百万円減少しておりますが、当第３四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第３四半期連結累計期間　(自　平成26年４月１日　至　平成26年12月31日)

税金費用の計算

税金費用については、当第３四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合は法定実効税率を使用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

注１

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	15百万円	19百万円

(株主資本等関係)

前第３四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年12月31日)

１ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131	5	平成25年３月31日	平成25年６月26日
平成25年10月30日取締役会	普通株式	利益剰余金	131	5	平成25年９月30日	平成25年12月２日

２ 基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３ 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第３四半期連結累計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年12月31日)

１ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131	5	平成26年３月31日	平成26年６月25日
平成26年10月24日取締役会	普通株式	利益剰余金	131	5	平成26年９月30日	平成26年12月１日

２ 基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３ 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第３四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年12月31日)

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第３四半期連結累計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年12月31日)

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額又及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第３四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年12月31日)
１株当たり四半期純利益金額	10円71銭	37円07銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額(百万円)	281	976
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	281	976
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,335	26,334

(注)　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

第105期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）中間配当について、平成26年10月24日開催の取締役会において、平成26年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　131百万円

②　１株当たりの金額　5円00銭

③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　平成26年12月１日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年２月10日

株式会社寺岡製作所
取締役会　御中

井上監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	萱　嶋　秀　雄　印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	平　松　正　己　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社寺岡製作所の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間(平成26年10月１日から平成26年12月31日まで)及び第３四半期連結累計期間(平成26年４月１日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社寺岡製作所及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。